

建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準 (JIS A 3302-2000)

1. 適用範囲

この規格は、建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準について規定する。

2. 建築用途別処理対象人員算定基準

建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準は、表のとおりとする。ただし、建築物の使用状況により、表が明らかに実状に添わないと考えられる場合は、この算定人員を増減することができる。

3. 特殊の建築用途の適用

3.1 特殊の建築用途の建築物又は定員未定の建築物については、表に準じて算定する。

3.2 同一建築物が2以上の異なった建築用途に供される場合は、それぞれの建築用途の項を適用加算して処理対象人員を算定する。

3.3 2以上の建築物が共同でし尿浄化槽を設ける場合は、それぞれの建築用途の項を適用加算して処理対象人員を算定する。

3.4 学校その他で、特定の収容される人だけが移動することによって、2以上の異なった建築用途に使用する場合には、3.2及び3.3の適用加算又は建築物ごとの建築用途別処理対象人員を軽減することができる。

類似用途別番号	建 築 用 途			処 理 対 象 人 員		1日の排水時間 (h)	算定単位当たりの汚水量及びBOD濃度参考値	
				算 定 式	算 定 単 位		合 併 処 理 対 象	
1	集会場施設関係	イ	公会堂・集会場・劇場 映画館・演芸場	$n=0.08A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	公会堂・集会場 8 劇場・演芸場 10 映画館 12	16 (L/m ² ・日)	150 (mg/L)
			競輪場・競馬場 競艇場	$n=16c$	n:人員(人) c:総便器数(個)	10	2,400 (L/個・日)	260 (mg/L)
		ハ	観覧場・体育館	$n=0.065A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	15	10 (L/m ² ・日)	260 (mg/L)
2	住宅施設関係	イ	住 宅	$A \leq 130$ の場合 $n=5$ $130 < A$ の場合 $n=7$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	12	$\frac{1,000}{L/戸・日}$ $\frac{1,400}{L/戸・日}$	200 (mg/L)
			浴室及び台所が2つ以上ある住宅の処理水量は200L/人・日とする。(10人槽相当)					
		ロ	共同住宅	$n=0.05A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²) ※1	12	10 (L/m ² ・日)	200 (mg/L)
		ハ	下宿・宿舍	$n=0.07A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	8	14 (L/m ² ・日)	140 (mg/L)
		ニ	学校寄宿舎 自衛隊キャンプ宿舎 老人ホーム・介護施設	$n=P$	n:人員(人) P:定員(人)	8 (但し老人ホーム 10)	200 (L/人・日)	200 (mg/L)
3	宿泊施設関係	イ	ホ テ ル	$n=0.15A$	結婚式場・宴会場有 n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	10	30 (L/m ² ・日)	200 (mg/L)
				$n=0.075A$	結婚式場・宴会場無 n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	10	30 (L/m ² ・日)	100 (mg/L)
		ロ	モ ー テ ル	$n=5R$	n:人員(人) R:客室数	10	1,000 (L/室・日)	50 (mg/L)
		ハ	簡易宿泊所・合宿所 ユースホステルの 青年の家	$n=P$	n:人員(人) P:定員(人)	8	200 (L/人・日)	200 (mg/L)
4	医療施設関係	イ	病 院 養 老 院 伝染病院	業務用の厨房設備又は洗濯設備を設ける場合 300床未満の場合 $n=8B$ 300床以上の場合 $n=11.43$ ($B-300$)+2,400 業務用の厨房設備又は洗濯設備を設けない場合 300床未満の場合 $n=5B$ 300床以上の場合 $n=7.14$ ($B-300$)+1,500	n:人員(人) B:ベッド数(床)	12	$B \times 1,000$ (L/床・日) $B \times 1,300$ (L/床・日) $B \times 1,000$ (L/床・日) $B \times 1,300$ (L/床・日)	320 (mg/L) 150 (mg/L)
			ロ	診 療 所 ・ 医 院	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	8	25 (L/m ² ・日)	300 (mg/L)
		ハ	飲 食 店	一般の場合 $n=0.72A$ 汚濁負荷の高い場合 $n=2.94A$ 汚濁負荷の低い場合 $n=0.55A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	8	15 (L/m ² ・日) 30 (L/m ² ・日) 220 (L/m ² ・日) 260 (L/m ² ・日) 110 (L/m ² ・日)	150 (mg/L) 150 (mg/L) 450 (mg/L) 200 (mg/L)
			二	喫 茶 店	$n=0.80A$	10	160 (L/m ² ・日)	150 (mg/L)
			イ	玉 突 場 ・ 卓 球 場	$n=0.075A$	8	15 (L/m ² ・日)	150 (mg/L)
5	店舗関係	イ	店 舗 ・ マ ー ケ ッ ト ※3	$n=0.075A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	8	15 (L/m ² ・日)	150 (mg/L)
			ロ	百 貨 店	$n=0.15A$	8	30 (L/m ² ・日)	150 (mg/L)
		ハ	一 般 の 場 合	$n=0.72A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	8	130 (L/m ² ・日)	220 (mg/L)
			汚 濁 負 荷 の 高 い 場 合	$n=2.94A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	8	260 (L/m ² ・日)	450 (mg/L)
			汚 濁 負 荷 の 低 い 場 合	$n=0.55A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	8	110 (L/m ² ・日)	200 (mg/L)
		ニ	デ ィ ス コ	$n=0.50A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	6	100 (L/m ² ・日)	150 (mg/L)
			ゴ ル フ 練 習 場	$n=0.25S$	n:人員(人) S:打席数(数)	10	50 (L/席・日)	150 (mg/L)
6	娯楽施設関係	ハ	バ チ ン コ 店	$n=0.11A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	12	22 (L/m ² ・日)	150 (mg/L)
			囲 碁 ク ラ ブ マ ー ジ ャ ン ク ラ ブ	$n=0.15A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	8	30 (L/m ² ・日)	150 (mg/L)
		ホ	ボ ー リ ン グ 場	$n=2.50L$	n:人員(人) L:レーン数(レーン)	10	500 (L/レーン・日)	150 (mg/L)
			ト	バ ッ テ ィ ン グ 場	$n=0.20S$	10	40 (L/席・日)	150 (mg/L)

類似用途別番号	建 築 用 途				処 理 対 象 人 員		1日の排水時間(h)	算定単位当たりの汚水量及びBOD濃度参考値			
								合 併 処 理 対 象			
								汚 水 量	B O D		
6	娯楽施設関係	チ	テニスコート場		ナイター設備無 n=2S	n：人員(人) S：コート面数(面)	10	400 (L/面・日)	150 (mg/L)		
					ナイター設備有 n=3S		10	600 (L/面・日)			
		リ	遊園地・海水浴場		n=16C	n：人員(人) C：便器数(個)	7	2,400 (L/個・日)	260 (mg/L)		
		ヌ	プール・スケート場		$n = \frac{20C+120U}{8} \times t$	n：人員(人) C：大便器数(個) U：小便器数(個) ※2 t：単位便器あたり1日平均使用時間(時間) t = 1.0～2.0	10	—	150 (mg/L)		
		ル	キャンプ場		n=0.56P	n：人員(人) P：収容人員(人)	8	70 (L/人・日)	320 (mg/L)		
		ヲ	ゴルフ場		n=21H	n：人員(人) H：ホール数(ホール)	10	250(L/人・日)	130 (mg/L)		
7	駐車場関係	イ	サービスエリア	便所	一般部	n：人員(人) P：駐車ます数(ます)	12	480(L/ます・日)	300 (mg/L)		
					観光部			510(L/ます・日)			
					売店なしPA			340(L/ます・日)			
					売店			一般部		180(L/ます・日)	590 (mg/L)
								観光部		190(L/ます・日)	
								ロ		駐自動車車庫	
ハ	ガソリンスタンド		n=20	n：人員(人) 1営業所当たり	8	—	—				
8	学校施設関係	イ	保育所・幼稚園 小学校・中学校		n=0.20P	n：人員(人) P：定員(人)	8	50 (L/人・日)	180 (mg/L)		
			高等学校・大学・各種学校		n=0.25P	n：人員(人) P：定員(人)	8	60 (L/人・日)	180 (mg/L)		
		ハ	図書館		n=0.08A	n：人員(人) A：延べ面積(m ²)	5	16 (L/m ² ・日)	150 (mg/L)		
9	事務所関係	イ	事務所		n=0.075A	厨房設備有 n：人員(人) A：延べ面積(m ²)	8	10 (L/m ² ・日)	200 (mg/L)		
					n=0.06A	厨房設備無 n：人員(人) A：延べ面積(m ²)		10 (L/m ² ・日)	200 (mg/L)		
10	作業場関係	イ	工場・作業所 研究試験場		n=0.75P	厨房設備有 n：人員(人) P：定員(人)	工場・作業所 交替勤務無 8 交替有 12～24 研究所・試験所 8	100 (L/人・日)	300 (mg/L)		
					n=0.30P	厨房設備無 n：人員(人) P：定員(人)		60 (L/人・日)	150 (mg/L)		
11	1／10の用途に属さない施設	イ	市場		n=0.02A	n：人員(人) A：延べ面積(m ²)	10	4.2 (L/m ² ・日)	200 (mg/L)		
		ロ	公衆浴場		n=0.17A	n：人員(人) A：延べ面積(m ²)	12	33 (L/m ² ・日)	50 (mg/L)		
		ハ	公衆便所		n=16C	n：人員(人) C：総便器数(個)	12	2,400 (L/個・日)	260 (mg/L)		
		ニ	駅ミナール		乗降客10万人／日未満 n=0.008P 乗降客10万人以上～20万人未満 n=0.010P 乗降客20万人／日以上 n=0.013P	n：人員(人) P：乗降客数(人／日)	始発～最終	—	—		

※1.ただし、1戸当たりのnが、3.5人以下の場合は、1戸当たりのnを3.5人又は2人(1戸が1居室だけで構成されている場合に限る)とし、1戸当たりのnが6人以上の場合は1戸当たりのnを6人とする。

※2.女子専用便所にあつては、便器数のおおむね1/2を小便器とみなす。

※3.コンビニエンスストアで、おでん・揚げ物・シェーク等、一般に汚泥負荷の高いファーストフードを提供する場合は〔口〕のn=0.15Aを適用する。

■類似建築用途(浄化槽の設計・施工上の運用指針2002年版より抜粋)

類似用途別番号	建 築 用 途	類似用途別番号	建 築 用 途	類似用途別番号	建 築 用 途
1	イ 公民館、自治会館、葬祭場、斎場、神社、寺院、教会、宗教関係の集会場	イ	クリーニング店、おでん等食荷の高いファーストフードを提供しないコンビニエンスストア	6	ニ ダンスホール
ハ	野球場、陸上競技場、サッカー場、室内トレーニング場、室内ゲートボールセンター、フィットネスクラブ、エアロビクススタジオ	ロ	おでん等食荷の高いファーストフードを提供するコンビニエンスストア	チ	屋外ゲートボール場
2	ロ リゾートマンション、長屋	ハ	〈一般の場合〉 仕出屋、弁当屋、お好み焼き店、レストラン、バー、キャバレー、スナック、ビアホール、ビアガーデン、ファーストフードの厨房、手作り洋菓子店の厨房	リ	観光農園
ハ	社員寮、グループホーム	ハ	〈汚泥負荷の高い場合〉 中華料理専門店、焼肉店、洋食系料理専門店、弁当専門店の油物等が多い場合の厨房部分、ラーメン店	イ	花・茶・ピアノ等教室、カルチャーセンター、塾、託児所、盲学校、ろう学校、養護施設、児童保育所
ニ	宿泊のある授産施設、刑務所	ハ	そば店、うどん店、貸席、料亭、和食専門店、持ち帰り専用寿司店の厨房部分	ロ	自動車教習所、高等専門学校、予備校
イ	結婚式場、宴会場が主たる用途の建築物	ハ	カラオケボックス、カラオケルーム(飲食提供なし)	ハ	美術館、博物館、展示場
3	ロ 個室付き浴場、ラブホテル			イ	銀行、庁舎、証券会社、郵便局、派出所、宿泊を伴わない研修所
ハ	宿泊を伴う研修所、カプセルホテル、精神病院(長期療養)			9	倉庫、アトリエ、卸売り店舗、宿泊の無い授産施設、郵便局の作業部分
4	針灸院、整骨院、マッサージ所、犬猫病院、動物病院			10	イ サウナバス、健康ランド浴場、レジャー浴場(適切な流量調整機などの配慮必要)
5	イ 理容院、美容院、コインランドリー、自販機により飲食させる店舗、ファーストフードの客席部分、持ち帰り専用弁当店、持ち帰り専用寿司店の販売部分、ペットショップ、ホームセンター、			11	ロ ハウジングセンター内便所、公園便所